

令和2年7月27日

総合政策局安心生活政策課

知的・発達障害者等を対象とした利用体験実施マニュアルの検討

～令和2年度第1回「知的・発達障害者等に対する公共交通機関の利用支援に関する検討会」の開催～

国土交通省は、公共交通事業者による自主的な利用体験の実施を促すため、公共交通事業者向けの知的・発達障害者等を対象とした利用体験実施マニュアル作成に関する検討を開始します。

知的・発達障害者等は、外出することに不安を感じたり、いつもと違う状況になるとパニックになってしまったりする傾向にあるため、外出に対する不安を軽減し、安心して公共交通で外出できる環境を整備することが重要です。

しかしながら、外見から障害があることが分かりにくい障害の人を対象とした利用体験の実施方法等については、ノウハウが無い公共交通事業者が多いことに加え、その必要性が公共交通事業者側に十分浸透していないことから、利用体験の実施が進んでいない状況です。

今年度は、利用体験調査の課題抽出・効果検証等を行い、その結果を踏まえ、利用体験実施マニュアル(案)を作成するため、今般、「知的・発達障害者等に対する公共交通機関の利用支援に関する検討会」を設置し、検討を開始します。

記

- 日時：令和2年7月29日(水) 16:00～18:00
- 場所：中央合同庁舎3号館 4階総合政策局AB会議室(東京都千代田区霞が関2-1-3)
〔本会議は、Web会議方式により開催しますので、国土交通省以外のメンバーは、原則として職場や自宅から映像と音声での参加になります。〕
- 議題：知的・発達障害者等に対する公共交通機関の利用支援に関する検討会の設置(案)について等
- 委員名簿：別紙のとおり
- その他
 - ・検討会は、Web会議形式で行います。会議については、会場の都合により非公開とさせていただきます。
 - ・会議資料等については、後日、国土交通省のホームページにて公開する予定です。

<問い合わせ先>

国土交通省総合政策局安心生活政策課 川口、渡辺

TEL：03-5253-8111(内線25-514)

03-5253-8306(直通)

FAX：03-5253-1552